



海 事 振 興 連 盟

仙台タウンミーティング

日時：平成23年7月23日(土)

場所：ホテルメトロポリタン仙台「千代の間」

■開 会

事務局（植村） それでは、「海事振興連盟 仙台タウンミーティング」を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、このたびの3月11日の東日本大震災におきまして亡くなられた方々に対しまして、黙祷を捧げたいと存じます。

御起立をお願いいたします。

黙 祷。

〔黙 祷〕

事務局（植村） お直りください。

御着席ください。

それでは、最初に、本日の主催であります参加国会議員の方々を御紹介申し上げます。

まず、海事振興連盟会長であります衆議院議員・衛藤征士郎先生、海事振興連盟副会長、衆議院議員・漆原良夫先生、衆議院議員・井上義久先生、衆議院議員・秋葉賢也先生、衆議院議員・中野渡詔子先生、参議院議員・熊谷大先生。（拍手）

代理で御出席いただいた方々を御紹介申し上げます。

参議院議員・愛知治郎先生秘書、乳井亮様、衆議院議員・高木義明文部科学大臣秘書、鳥居徹夫様、衆議院議員・郡和子先生秘書、山下純様。

また衆議院議員・橋本清仁先生の代理出席ということで、伊藤洋基様が御出席でございます。

衛藤会長秘書の神田信浩様にも御出席いただいております。(拍手)

■主催者あいさつ

事務局(植村) それでは、主催者を代表いたしまして、衛藤征士郎会長よりごあいさつ申し上げます。

衛藤会長 改めまして、皆さん、おはようございます。海事振興連盟主催の仙台タウンミーティングに御臨席いただきました関係各位に衷心より敬意を表します。また、平素から海事各産業振興のために御尽力を賜ります皆様方に重ねて敬意を表する次第であります。

私ども、海事振興連盟年次総会・臨時総会等々を開催してまいりました。3・11震災後、4月並びに6月と2度にわたりまして臨時会合を開催いたしました、震災後の東日本



地域の海事産業をこれからいかに力強く支えていくか、そういうことを中心に会議を持った次第であります。そして、この臨時会合におきまして特別決議をいたしまして、その特別決議を踏まえて、国会、また役所にそれぞれ申し入れをし、その推進方に取り組んでいくところでございます。本日の仙台タウンミーティングは、ある意味では震災に関する第3回目の会合であります。地方の声を聞くということだけではなく、これからの我が国の海事各産業、海洋国家日本のあり方、それにあるべきかということを本日の仙台タウンミーティングでいろいろ御協議いただければ

と、このように考えている次第でございます。

御案内のとおり、阪神淡路のあの大地震によりまして、アジアのコンテナのハブでありました神戸があつという間に韓国釜山に持っていけました。今回、我が国の基幹産業、サプライチェーンの産業等々が、円高、また東日本震災、さらには我が国の税制であります法人税がグローバルスタンダードに比較して高いという三重苦により海外に移転するということも考えられますときに、私どもは、

この東北の地にある海事産業をどのように位置づけ、復旧から復興、新しい日本の海事産業のあり方ということでしたら取り組みをしていかねばならない、このように思っているところでございます。

言うまでもなく、私どもの海事各産業は、グローバルスタンダードを踏まえたイコールフットリング、つまり国際水準のものとの同一条件で国際競争に勝ち残るということですが、グローバルスタンダードの財政・税制・金融政策では国際競争に勝ち残ることはできません。その上を目指さなければなりません。ややもすると、常に平時であるという前提で我が国の海事関連の税制が決まっているわけですが、これでいいのかと。やは

り海運税制というものの、あるいは財政支援というものは、常に非常時というものを意識して、それを前提にした組み立て方ということが大事ではないか、このように思っているわけであります。あえてそのことを申し上げ、海洋国家日本といわれているこのときにありまして、東日本の震災の復興に向けても海からの視点が少し弱いのではないか、このような思いもいたします。

また、このたび、日本の関水康司さんが、I M O（国際海事機関）の事務局長に就任されました。国連の機関の事務局長、たった1人であります。来年の1月1日に就任され、4年間、彼は国際海事機関の事務局長として頑張ると思います。彼が胸を張って事務局長として仕事ができるように、この4年、我々は頑張っていこうではありませんか。この仙台タウンミーティングはそういうスタート台だと、このように位置づけております。

皆さん方の御協議、そして最終的にはタウンミーティングの決議をお願いしております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

事務局（植村） それでは、これからの進行につきましては、当連盟副会長でもあります

衆議院議員・漆原良夫先生にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

漆原副会長 皆さん、おはようございます。衆議院議員の漆原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行をさせていただきます。仙台タウンミーティングに御出席賜り、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

本日は、仙台を中心とした東北地方の経済と海事産業の復興を主なテーマに議論を進めさせていただきたいと思っております。本日議論する内容につきまして、皆様に忌憚のない御意見を伺いし、海事振興連盟として、東北地方の復興、ひいては海からの日本復興のために一定の方向性を見出したいと考えております。

本日は、あらかじめ御発言を希望されております方々に順次御発言をいただき、その後、御自由に皆様からの貴重な御意見をちょうだいしたいと思っております。

最初に、地元の来賓の方々より、あいさつを兼ねまして、被害の状況、今後必要な施策について御意見をちょうだいしたいと思っております。



■ 来賓のあいさつおよび発言

漆原副会長 最初に、宮城県副知事の三浦秀一様、お願いいたします。

三浦宮城県副知事 皆様、おはようございます。副知事の三浦でございます。

本日は、仙台タウンミーティングの開催、まことに改めてとうございます。そして本当にありがとうございます。ようこそ仙台宮城にお越しいただきまして、ありがとうございます。

このたびの大震災でございますが、宮城県での死者・行方不明者数は1万1700を数えております。このように多くの尊い命が犠牲となりました。また、住家、家屋でございますが、その全半壊は13万棟近くに及んでおりまして、震災から4カ月以上が過ぎた現在でも、280余りの避難所に約1万2000人の皆様はまだ苦しい生活を余儀なくされております。

また、現時点での被害額でございますが、約3兆4000億円、恐らく最終的には優に6兆を超える被害が出るのではないかと考えております。このうち、現在わかっております公共の港湾施設の被害額だけで710億円でございます。これは公共施設だけでございます。そのような厳しい状況でございます。宮城県では、港湾管理者でございますので、被災直後から、国土交通省、海上保安庁、自衛隊などの関係機関の協力をいただきまして、仙台塩釜港、石巻港などの航路、そ

して臨港道路などの応急復旧に努めてまいりました。その結果であります、3月17日には仙台港区高松埠頭へ緊急物資輸送船が入港することができました。また、4月1日から是一般貨物船の入港も可能となりまして、物流機能が徐々に回復してきております。

また、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質流出によりまして外国船舶の寄港に懸念が寄せられておりましたことから、地元東北大学の協力もいただきながら、仙台塩釜港仙台港区、塩釜港区、そして石巻港の3カ所におきまして、大気中の放射線量は週に2回、海中の放射能濃度はおおむね2週間に1回の間隔で定期的に測定させていただいて



おりますが、現在までのところ安全性は確認されておりまして、このことは県のホームページなどでも公表しているところでございます。

御承知のように、東北の復興のためには、港湾の復旧、特に本県の仙台塩釜港、石巻港の復旧・復興は不可欠でございます。早期に港湾の物流機能を回復させ、東北の産業活動を復興させていくことが私たちに課せられた大きな使命でございます。仙台塩釜港、石巻港とも、主な応急復旧工事は終了いたしました、今後順次、被災した岸壁でありますとか埠頭用地の本復旧工事に着手いたしまして、来年度平成24年度内の完全復旧を目指してまいります、そのためには国の強力な財政支援がぜひとも必要であります。

本日は、海事・海洋産業の復旧・復興に資するために海事産業関係の皆様と国会議員の皆様が意見交換を行う貴重な場でございます。復興活動を行っていく上で極めて重要な機会でございます。これを契機として、さらに宮城県、そして東北の復興にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。あいさつを兼ねました発言とさせていただきます。皆様、ありがとうございます。どうか

よろしくお願いいたします。(拍手)

漆原副会長 ありがとうございます。

続きまして、仙台市副市長の稲葉信義様、お願いします。

稲葉仙台市副市長 おはようございます。仙台市副市長の稲葉でございます。今日は奥山市長が公務のため、私から代わりにごあいさつと御報告を申し上げます。

県全体での被災の状況は先ほど三浦副知事から御説明がございましたが、仙台市内だけでも1兆円を超える被災額がカウントされております。これはまだまだ中途段階での把握ですので、これからかなりふえていくものと思っておりますが、特にこの中で商工業の被害は、第1次的な把握として、2100億を超えております。仙台市の場合、中心部の商工業は比較的被害を受けておりませんので、この2100億の多くの部分は沿岸部に集中しているものと考えています。

仙台市といたしましても、この6月に市内の商工業の復旧・復興支援のための経済対策を講じてまいりました。その中で、多くのものは中小企業を対象とした制度ですが、仙台港が東北全体の復興に果たす役割に鑑みまして、仙台港周辺の企業の被害につきましましては



中小企業の制限を撤廃し、大企業も早期に復旧していただいて仙台、宮城、東北を牽引していただくことが必要であろうということで制度運用しているところです。

ハード面につきましては、仙台港周辺に立地する企業が早く元氣を取り戻して仙台港の流通機能が復旧するということが、東北全体の本格的な復興には不可欠な条件になるうかと思えます。そのために、税制面や企業の支援に対する復興特区の創設など、さまざまな複合的な政策の展開が必要と考えています。

海事振興連盟の皆様におかれましては、仙台の、特に仙台港の復興が東北全体を牽引するというところに御理解を賜りまして、さらなる

御支援を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

漆原副会長 続きまして、仙台商工会議所から、中小企業支援部部長・ものづくり推進チーム担当事務局次長、伊藤均様からお願いしたいと思います。

伊藤仙台商工会議所中小企業支援部部長 ただいま御紹介を賜りました仙台商工会議所の伊藤でございます。

仙台商工会議所は会員数が約7000事業所でございます、被災状況の調査を3月、4月にかけて行いましたところ、47・5%ぐらいの事業者さんが3月11日の震災で何らかの被害を受けているということでございます。また、当所では、仙台塩釜港の整備促進や外貿定期船の誘致や、利用促進を目指し、宮城県、仙台市、港湾業者、関係団体等により、仙台国際貿易港整備利用促進協議会、こちらは鎌田仙台商工会議所会頭が会長、宮城県の副知事さん、仙台市の副市長さんが副会長さんということで組織し、事務局は仙台商工会議所がお預かりしております。

これまで、仙台塩釜港の利用促進のためのポートセールスあるいは国際物流機能の拡充、使い勝手のよい港づくりなどに向けた活



動を官民一体となって実施してまいりました。昨年度は、自動車関連企業の相次ぐ進出に伴いまして、新中野地区のモータープール、雷神埠頭2号岸壁の供用開始や高砂コンテナヤードの拡張計画が進捗したこと、また、12月には、仙台都市圏高速環状ネットワーク、大体1周60kmで、愛称が「ぐるっ都・仙台」という名前、これも開通いたしました。物流機能の向上が図られ、宮城県は今後ますますの企業誘致の加速が期待されていたところでございます。

このように仙台、宮城に強い追い風が吹き、貨物量の増加が確実視されていた中で発生した3月11日の東日本大震災により多くの

人命が失われ、仙台塩釜港及びその周辺地区におきましても壊滅的な状況に陥ってしまつたことはまことに残念でなりません。しかしながら、経済活動が停滞すれば地域の人々の暮らしに安定はなく、私たちは経済人として一日も早く東北の経済を立て直してまいらなければなりません。そのため、仙台商工会議所では、これまで、政府などに対し、金融や税制、雇用などに関する要望を行っており、また、仙台国際貿易港整備利用促進協議会においては、仙台塩釜港の一日も早い復興に向けた取り組みを官民一体となつて行うため、4月と6月に既に2回、仙台塩釜港復興会議を開催し、8月8日には第3回目を予定しているところでございます。

このように、東北の国際物流拠点である仙台塩釜港の早期復旧に向けた取り組みとして、岸壁をはじめとする港湾施設の早期復旧や港湾背後立地企業の早期操業再開への支援のために、関係機関に対し強く働きかけるとともに、原発事故による風評被害の払拭対策として、港湾における大気や海水の放射線及び放射能の測定値について正確な情報を国内外に広く発信するなど、復旧・復興に向けた事業を強力に進めることで、地域商工業者の

直接被害、間接被害からの一日も早い復興を図ってまいりたいと存じます。

復興に向けた道のは大変厳しいものですが、当所といたしましても、今後も皆様と力を合わせながらこの未曾有の難局を乗り越え、仙台経済、宮城・東北経済を復興してまいりたいと存じますので、御理解と御尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。(拍手)

漆原副会長 ありがとうございます。

■海事業界よりの発言

漆原副会長 続きまして、海事業界から、順次、事務局に従いまして、3分程度の時間で御報告願いたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局(植村) それでは、最初に、日本中小型造船工業会理事、ヤマニシ社長、前田英比古様でございます。前田様、よろしくお願ひいたします。

前田日本中小型造船工業会理事 おはようございます。ただいま御紹介いただきました、中小型造船工業会所属のヤマニシの前田で

す。地元で造船業を営んでおります。

海事振興連盟の諸先生方には、日ごろから海事産業の振興に御尽力いただいておりますことをまずもって感謝申し上げますと思います。また、このたびは仙台においてタウンミーティングを開催され、私も被災者に生の声を直接お聞きいただく機会を設けていただきまして、本当にありがとうございました。

さて、東北地方太平洋沿岸に所在する中小型造船業は多くが漁船建造及び修理業をしており、水産業と切っても切れない業種であります。地場産業として地方経済や雇用に大きな役割を担っているところでございますが、3月11日に発生した震災により壊滅的な打撃を受けているところが多くございます。その復旧に多大な費用と時間がかかると思われております。私どもの造船所も、造船台、ドック、あるいは建屋、電気設備等、全面的に改修が必要であるということで、多額の費用がこれからもかかるかと思っているところでございます。先ほども申し上げましたが、裾野の広い産業である造船業の復旧が被災地の経済と雇用安定にとって極めて有意義であり、水産業の復興にもつながるものと考えております。こうした地域のためにやはり造船業とし

て頑張らなくてはいけないということで、各造船所の経営者の皆様方も懸命の努力をしているところであります。

しかし、被災した造船所すべてが中小企業ということで、その被害の大きさを一企業で全部負担するということは不可能に近いことでございます。そういったことからすると、次の3つほどをお願いしたいと思っています。

企業にとって血液になるものは金融でございます。もう震災の時期から4カ月が過ぎました。全部の造船業は、今のところ、設備復旧まで仕事が取れません。要は収入がないということになります。でも雇用を維持するためにはお金はある程度のものを用意して出さなければいけません。全然収入がない、出さず一方という状況がずっと続いております。そういうことが続くと、最終的に復興したけれども企業がないね、働く人がいなくなっているねというようなことにもつながりかねないと思います。特に造船業は、先ほど申し上げましたように裾野が結構広がっております。働く人たちの数も結構多くあって、それぞれの地域では経済を引っ張る一番手の業種ではないかなと思っております。そういった中で、1つ目は税制及び金融上の支援措置でありま

す。現在、取引銀行と復興資金の調達に向けて取り組んでおりますが、なかなか市中銀行も、じゃあこの後どうなるんだ、本当に復興できて造船所を持つのかという不安ばかりなのです。そういうことを考えると、なかなか市中銀行とかそういうところからの金融支援は、それは全然なしとは言いません、やっていただいていますけれども、その辺の本格的復興のための大規模資金の長期低利融資、とりわけ政府系金融機関が前面に立って市中銀行と協調融資について早急な対応をお願いしたいと思います。また、従来の借入金もござります。それが今回の復興のための資金と二重になるということで、その辺も市中銀行が懸念する材料になってございます。そういったことからすると、報道でも言われているように、二重ローンのようなものの対策についてもぜひ検討いただいて、従来あるものの金利負担の軽減、そういったものの税制措置を創設されるようにぜひお願いしたいと思います。

雇用の確保についても、それぞれの企業、造船業は技能・技術の継承がないとなかなか前に進めない業種でもございます。そういったことをすると、みんなが雇用を守らないと今後やっていけないということで、雇用調整

給付金とか、そういうものを活用させていただいて雇用を守っておりますが、だんだん雇用している期間が長くなってくる、雇調金の期間が切れてくる、その後はどうなるのだということが非常に企業体力をなくす原因になりますので、その辺の雇調金制度の延長とか、あるいは雇調金にも上限があるわけです。あるいは8割しか支給できないということです。ですので、企業の雇用確保に向けての雇調金制度のもう少し拡大した制度をできれば早くお願いしたいと思っております。

最後になりますが、それぞれの企業が努力しながらやっているわけですが、最終的には岸壁の問題、特に宮城県は地盤沈下がございます、復興の計画の中にも、地盤沈下をかさ上げしようとか、そういったお話が出てくるわけですが、そういったものを早急にしていただかないと、企業設備をつくるのには大変でございますし、水路、道路、あるいは電力、そういったものを早くインフラ整備できるように、それぞれの地方に対してそういった整備ができるような支援をぜひお願いしたいと思います。

震災当初は、みんな生きていてよかったねという話でした。仮設住宅等も建ってまいり



ました。今、命は助かったけれども、これからどうして生活の糧を得ればいいのかというのが非常に大きな被災者の不安でございます。それに我々は企業としていち早く立ち上がっていききたいと思います。

今申し上げたことをよろしくお願いしたいと思ひます。

以上でございます。

事務局（植村） 続きまして、東北船用工業会会長の河村俊一様、よろしくお願いいたします。

河村東北船用工業会 おはようございます。

東北船用工業会、河村でございます。

まず、海事振興連盟所属の国会議員の皆様並びに国土交通省の皆様には、常日ごろより海事に関する国政全般にわたり御尽力を賜り、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。また、先ほど前田社長からお話がありました、今回はこの仙台でタウンミーティングということで、またこのような発言の場をいただき、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、3月11日の東日本大震災による我が東北船用工業会及び日本船用機関整備協会東北支部会員92社の被災状況でございますが、亡くなった事業主5名、従業員10名、施設被害は、事務所、工場、設備の全壊・半壊を含め、約70社が被災を受けております。壊滅的な状況であります。また、主要な顧客先であります漁船、旅客船、この辺が東北4県で1万9000隻被災を受けたという話も聞いております。被災地ではまだインフラが完全

ではなく、また瓦礫、特に海の中の瓦礫はほぼ手つかずと伺っております。復旧作業が進んでいない状況の中、一部の事業所は営業を再開しておりますけれども、まだ震災前の2割にも満たないという状況でございます。

御存じのように、東北の主要産業は、漁業、水産加工、この辺に集中した水産業でございます。水産業というのは非常に裾野が広い。また、造船所は船の病院であり、我々船用工業会の会員が担当医師、要するにエンジンとかいろいろな業種に分かれた担当医師でございます。そう理解していただければいいと思うのですが、特に水産業で新造船の建造とか修繕船の依頼は確かにこれから多く出てくるだろうと思います。ただ、先ほどヤマニシの前田社長が言われましたように、その時間が非常に長くなるだろうと。漁船の建造というのは普通の船と違って、操業のノウハウとかそういうものをかなり船舶に注入しなければなりません。漁船の建造のノウハウというのは多分東北がナンバーワンであろうと、そのように一応思っております。そのために我々も造船所とともに早期に復旧する必要がありますが、被災事業者の多くは中小零細企業で、個々の事業者の努力だけでは

事業再開は難しいと思いますので、次のような要望をさせてもらいたいと思います。

まず予算の面ですが、第1次補正予算の中で、中小企業庁の支援制度に当然造船所等も申請しておりますが、応募者が多過ぎまして今回の予算額では非常に足りない状況でございます。また、その中身が、生産工場に類しない事務所、倉庫、そういうのは対象にならない。それと、そういう制度が立ち上がってから我々に連絡が来て、そのスキームをつくり上げて提出するまでの期間が非常に短い。

特に今回は協業体を組むことが前提とされていきますので、意思決定するのにはある程度の時間、余裕を見ていただきたい、そのように思います。それに伴いまして、早急に2次・3次補正予算の追加対策と、使い勝手のよい支援制度をお願いしたいと思います。

次に、被災地域では、事務所、工場全壊の場所には再建できない、建物を建てられないという建築制限や地盤沈下の問題があり、地域復興計画もいまだ定まらず、今後の事業再建計画を立てられない状況にありますので、先生方には、地域住民の声を取り入れた復興計画の早期策定に御尽力をお願い申し上げます。い、そのように思います。



それから、各地区造船所の早期復旧支援、そして被災船建造に向けた漁業構造改革の拡大をぜひお願いしたい。今、水産庁で立ち上げています漁業構造改革は3年用船でございます。この被災地の船を建造するに当たりまして、せめて用船を3年から5年ほどに拡張できないか。それと、1地域1魚種1隻認定

のプロジェクトになっていますけれども、この被災地、特に東北はこれから漁船の建造がかなり多くなりますので、できれば1魚種5隻程度まで拡大できないか、このようにお願いしたいと思っています。

これらの事項は、所管官庁が違うためになかなか前に進まない事項ですが、我々は一体で進まないと地域及び地元産業の復興は図れないものですから、早急にその辺の御尽力をお願いしたい。もしこのまま時間がたつと、例を申しますれば、市場が震災前のトン数の魚を揚げられる状況に復旧したとしても、その地域には人も企業もなくなっているというような事態になることを一番心配しております。それをとにかく防止するためには、それを支える関連企業の応援をこれからもひとつよろしくお願いしたいと思います。

最後に、海事振興連盟及び関係者の皆様におかれましては、このような被災状況に御理解をいただきまして、被災地の早期復興に向けてのさらなる御支援をお願い申し上げます。私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、東北内航海運組合理事長、湯村健介様。恐縮でございます

が3分程度でお願いいたします。

湯村東北内航海運組合理事長 東北内航海運組合理事長を務めております湯村でございます。

御臨席の皆様には、日ごろより内航海運業界に対しまして多大なる御協力・御支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、このたびの震災に際しまして、多くの方々より力強い応援をたくさんいただいております。このことにつきましても重ねて御礼申し上げます。

想像をはるかに超える巨大地震と大津波に見舞われまして、内航海運業界も大きな被害を受けております。内航総連のまとめによりますと、内航船員6名が亡くなっております。47名が行方不明。船員の家族22名が亡くなっています。158名が行方不明です。東北地方は多くの船員を供給する土地柄であることから、このように休暇中の船員と家族に多くの犠牲が出たことは痛恨の極みであります。東北内航海運組合の構成員は、現在は21社、所有船舶は15隻ほどです。組合員は皆沿岸部に事務所を設けておりますので、津波被害も大きく、事務所の全壊・半壊が10カ所、ブッシャーバーJ2隻が座礁によって全損し

ております。また、家族にも2名の行方不明者が出ております。

震災から4カ月以上過ぎました。これまで皆再建を目指して復興対策に取り組んでまいりましたが、まだまだ完全復旧にはほど遠いという事業者が多数であります。私も被災地塩竈に会社を構えております。3月11日の地震発生時も塩釜港近くの社屋の2階におりました。3階建てなのですが、ビルが倒壊するのではないかとというほど激しくて長い揺れでした。周辺には多数地割れが発生し、液状化現象だと思いますが、泥水がすごい勢いで噴き出してきました。これは津波が来ると直感しましたので、すぐに高台へ避難できました。ので、従業員とも全員無事でしたが、社屋は津波に襲われ、1階は浸水、業務上重要な書類とパソコンのデータも含め、ほとんど失いました。社有車も4台ほど流れて廃車。また、地盤沈下により社屋の基礎部分に大きなダメージを受けてしまいました。所有船1隻は地震発生時、八戸港外にりましたが、接岸前でしたので危うく難を逃れております。乗組員と全船舶の無事は比較的早い段階で確認でき安堵いたしました。が、休暇で帰宅して家族とともに三陸の各被災地にいるはずの13

名の船員となかなか連絡がとれず、眠れぬ夜を幾晩も過ごしたものです。すべての無事を確認できるまで1カ月ほどかかりましたが、家族も含めて1人の犠牲もなかったことを知りまして、本当に奇跡を体験した思いでありました。

何とも厳しい状況にあります東北の内航海運事業者ですが、4月6日、内航総連から政府に対しまして、東日本大震災に係る4つの要望をさせていただきました。海事振興連盟の皆様の強力な応援によりまして、東日本大震災特別貸付、また緊急保証など、金融・税制関連につきましては速やかにお認めいただきました。厚く御礼申し上げます。

本日は、重ねての要望となりますが、ほかの2点につきましてお力添えをお願いいたしたく存じます。

1つは航路の安全対策確保でございます。内航船舶が安全で安定的に生活支援物資、復旧・復興支援物資を輸送できるよう、浮遊物の早期掃海及び灯台・航路標識等の早期復旧、また、福島原発事故によりまして現在も航行禁止区域が設定され、20キロ圏内に入らず、沖合を迂回航行しております。放射性物質に関する詳細な情報の提供と、迂回に伴う

コスト及び船体汚染被害等について善処いただけるように要望させていただきたいと思えます。

2つ目は港湾機能の早期回復でございます。現在はずべての港湾の出入港が可能とはなりませんが、利用可能バースはいまだ45%程度となっています。港湾内には多数の沈船がまだ相当あります。浸水問題のため暫定的な使用でもあります。荷役設備につきましても、ジブクレーン、ガントリークレーン等が流失・損傷により不足しております。コンテナターミナルの復旧もおこなっております。

以上の2点につきましてよろしくお願いいたします。

最後になりますが、このたびの震災は本当につらい体験でありましたが、私たちは1つの光明を見出しております。防災放送を必死に続けた町職員がおりました。また最後まで半鐘を鳴らした消防士、高齢者を避難させるための迂回中に行方不明になった民生委員もおりました。日本人のきずな、支え合う心、職務への責任感、こういった尊い心が存在していることを彼らは教えてくれたように思います。私たちにもこの心があるはずで、この心があれば必ず復興できると確信しております。

ます。
以上でございます。ありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、船舶整備共有船主協会理事の三木孝幸様、お願いいたします。

三木船舶整備共有船主協会理事 ただいま御紹介にあずかりました、船舶整備共有船主協会理事を務めさせていただいております三木でございます。

本日は、海事振興連盟のタウンミーティングが東日本大震災で被災したこの地で開催されましたことはまことに時宜を得たものと歓迎させていただきます。



先ほど湯村様から内航海運の現状と課題について御発言がございましたけれども、私も、みずから東北・京浜間におきまして内航海運事業、また小名浜港では港湾運送事業を営んでおりまして、多少とも地元産業の発展に寄与しているものと自負しておりますことから、本日は、全国の運輸機構との共有船主を代表いたしまして陳述させていただきます。

さて、今般の東日本大震災に際しまして、かつての阪神淡路大震災時と同様に、いち早く緊急物資の大量輸送を成し遂げましたのは船舶であります。機動性を発揮する内航船舶はすべて日本籍船で、日本人船員が運航しております。特に当地方出身の船員及びその家族の方々が、被災を受けたにもかかわらず全国の洋上で大勢活躍されておりますことにも感謝しているところであります。

しかしながら、内航海運事業に供する船舶の建造は、長期にわたる不況下におきましては、多額の資金を要することから代替建造意欲が減退し、約7割以上の隻数が法定耐用年数を経過した老齢船となっているのが現状であります。代替建造が厳しい中でも、経営の安定化、船舶の近代化を目指す内航船主にとって、運輸機構の共有建造制度は単に建造資

金の支援を仰げるばかりではなく、技術面の支援をも受けられる大変ありがたい制度だと感謝しており、今後ますますこの制度への依存度は高まってくるものと確信しております。地球温暖化を初めとする環境問題におきまして、エネルギー消費量やCO2排出量などが極めて少ない大量輸送モードとしての内航海運はこうした社会的要請にこたえるための最も効率的な輸送手段であり、とりわけ環境対策上極めて効果的な電気推進船や二酸化炭素低減化船は、先進的な技術を有する運輸機構があればこそ建造が可能となったもので、同機構の共有建造制度は、我々が代替建造を推進する上において極めて有効なインセンティブとなっております。

運輸機構との共有船主といたしましては、今後とも東日本大震災の被災地域の復旧・復興事業に積極的に寄与すべく、緊急時の海上輸送はもとより、船舶の安全運航、貨物の安定輸送を通じまして物流の効率化に寄与するとともに、環境面への配慮など国策に沿った事業活動を進めていく所存でございますので、運輸機構の船舶共有建造制度における金利の軽減措置、共有比率の引き上げなど、さらなる充実・改善にお力添えをぜひともお願い

いたしましたして、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、東北旅客船協会会長の佐藤昭夫様、よろしくお願いいたします。

佐藤東北旅客船協会会長 おはようございます。今御紹介いただきました東北旅客船協会会長の佐藤でございます。

海事振興連盟所属の国会議員の皆様には、常日ごろより海事に関する国政全般に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日は、東日本大震災に関し、東北地方の海事産業の復興支援策の検討とそれを推進するためのタウンミーティングを当地仙台



で開催していただき、このような発言の機会をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。次第であります。

去る3月11日に発生した東日本大震災により、青森県八戸市から福島県いわき市に至る太平洋沿岸の海上旅客航路事業は甚大な被害を受けました。東北旅客船協会の調査によりまずと、事業者及び従事者の行方不明6名、船舶の流失・沈没、陸への乗り上げ等、全損が29隻、一部破損したもの21隻、会社、事務所、待合所、発券所等の流失したもの16カ所、浸水等により使用不能となったところ8カ所、会員事業者の半数を超す24事業者が被災いたしました。また、船舶などへの直接的な被害は免れた事業者においても、岸壁、ターミナルの損壊等により、早期の運行再開が見込めない状況にあります。

被災した海上旅客航路は、地域住民の足としての離島航路や物流を担うフェリー航路、さらには観光インフラとしての観光航路と、その果たしている役割から、一刻も早く復旧・復興が望まれているところであります。離島航路については、3月中旬に塩竈市の浦戸航路、石巻市の網地島航路、気仙沼市の大島航路を再開いたしました。八戸く苫小牧フェ

リー航路については、八戸港が使用できなくなったため、3月22日から青森港の発着で再開いたしました。観光航路については、比較的被害の少なかった松島地区では、4月29日から松島く松島航路、5月1日から松島く塩釜航路が再開しました。しかし、ゴールデンウィーク期間中の乗船客は、被災のなかった地区においても3割から9割減となり、大変厳しい状況にあります。

旅客航路事業の復旧・復興に向けた課題について申し上げます。

1つは、損壊した堤防、岸壁、栈橋、旅客ターミナル、駐車場等の港湾施設の復旧が急がれます。特に気仙沼港、女川港、石巻港、松島港と、港湾、岸壁、離島の各港とも、地盤沈下により水没、特に満潮時には全く使用できない状況にあります。航路上の沈下物撤去などとあわせて、港湾施設などの早期の復旧と復興の整備のため、国・県などによる財政支援をお願いする次第であります。

2つ目は、陸上に乗り上げ、また水中に沈没した旅客船、カーフェリーの引き下ろし、引き揚げについては、港湾整備の一環として公共事業として実施していただくことをお願いいたします。

3つ目は、航路事業の復旧・復興を果たすためには、流失または損壊した船舶の代替、流失・倒壊・浸水等により使用できなくなった事務所、待合所等の修理・建てかえが必要ですが、零細小規模の旅客船事業者にとっては、資金力が乏しく、極めて困難な状況にあります。中小企業向け事業再開のための金



融制度のさらなる充実及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶建造資金の活用や、離島航路構造改革補助等の適用充実により航路事業の復旧・復興のため財政支援をお願いいたします。

4つ目は原発の風評被害についてであります。福島県内の猪苗代湖、檜原湖の遊覧船は原発事故の風評被害をまともに受け、乗船客は激減しております。また、いわき市小名浜港の遊覧船も、津波の被害に加え、原発の風評被害により、来春までの団体予約がすべてキャンセルとなっております。被災地以外の青森、秋田、山形各県の港、湖、川、海岸で運行している観光遊覧船についても、東北域外からの団体ツアー客が例年の3割にも満たない状況にあります。原子力損害賠償法に基づく風評被害の損害賠償の対象に観光船も加えていただき、早期の仮払いが行われるようお願いいたします。私ども観光船にとりまして、6月26日に決定いたしました平泉の文化遺産の世界遺産登録は、最上川船下りや松島遊覧とも観光ルートでつながっているだけに、これを追い風に、ことしの夏、東北の観光は元気ですという情報発信に努めてまいりますので、皆様方におかれましては、被災地

の復興を応援する意味におかれても東北に足を運んでいただきますよう御支援をお願いいたします。

最後に税制についてですが、軽油を燃料油として使用している規模の小さい旅客船では、このところの燃料油価格の高騰、高止まりにより、そうでなくとも苦しい航路経営がさらに圧迫されております。こうした中、制度創設以来、船舶油について課税が免除されてきた軽油取引税について、来年3月に免除の特例期限が到達いたします。この軽油取引税については、ぜひとも引き続き免税措置を講じていただきますようお願いするところであります。

千年に一度とも言われる未曾有の大震災の復旧・復興の道のりは遠く、多くの困難が伴うものと思われれます。そして、何よりも被災住民の生活再建が最優先されなければならぬわけですから、旅客船の分野で言えば、離島生活航路の復旧が第一で、観光航路についてはある程度後回しにされてもやむを得ないかとは思いますが、震災から早4カ月を過ぎました。私ども東北旅客船協会も力を合わせて復旧・復興に向け頑張っていく所存でございますので、皆様方におかれましては、御理

解と御支援をお願いいたしまして、私の御報告とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、東北港運協会会長の神崎祥二様、よろしくお願いいたします。

神崎東北港運協会会長 東北港運協会の神崎でございます。

先ほど事務局から5分以内ということですが、私の原稿は各先生方には回っていないんですよ。ぜひとも回して下さい。発表内容を読み上げますと10分かかります。ですから、要点だけを言わせていただきます。先ほどの会長のあいさつでも、非常時である、これが平



常時のルールで動いているということを言われました。まさにそのとおりでございます。

基本的にはスピード感を持ってやらなければいけない。それが、非常時でありながら平常時のルール、あるいは、これは今までの国民のツケかと思えますけれども、そういうルールがつくられていなかった。ぜひとも先生方はそういうことを念頭に置いてやっていただきたい。

それから、地元出身の公明党の井上幹事長さんも来られていますし、公明党さんから2人來られていますけれども、特に前回の参議院選挙のポスターは「海洋立国日本」というような立派なポスターがございました。ぜひとも、あのポスターの名に恥じないような、海事産業についての特大なる御支援をお願いしたいと思います。

被害状況につきましては、皆さん各業界が言われたとおり、今さら私から言うことはございません。特に港運協会で今まで対応してきたこと、今後皆様をお願いしたいことを言わせていただきます。

特に、東北の我々の港運業界はその港でしか職場がないということでございます。ですから、我々は仙台塩釜港でしております

が、東京で仕事ができるわけではございません。各事業者はその港にへばりついて仕事をやっている。そういう意味では、雇用の確保をどうするのかということをぜひとも御理解いただきたい。そういうことで、日本港運協会では3月12日に東日本大震災対策本部が設置され、総額11億を予算化して、1次から4次まで、4カ月以内で各事業者には11億の支援金及び義援金の配分を終えました。そういうことで、政府の方もスピード感を持って、事業者は何をするのかということをよくアピールしていただきたい。70数名の激励電も来ておりましたけれども、それだけの議員さんがいらっしゃるのであれば、議員立法でも考えていろいろやっていただきたい。超党派でお願いしたいということでございます。

それから、その後に労使が協調いたしました労使災害対策協議会ということで、先ほど言いましたように、いろいろ港で制約がございます。そういう中で、現在、荷役ができる港、東京から北海道から、新潟から秋田から、各港に従業員を派遣して、その港で使っていたいただいています。そのほかに、全国の各港運協会から荷役機械の無償提供という形で、中央・地方一体となった手続をやっている

るわけでございます。

そういう中で特にお願いしたいのは、港湾関係について、河川のような予備費があるのかないのか。災害時にそういうことをきちんとしていただかないと、今回のようにねじれ国会になりますと補正予算を取るにも時間がかかり過ぎるということでございます。港湾も、震災のときに港湾機能がつぶれてしまいますと船も寄せられません。そういうときに政争の具に使われて予算がこうだと言われているのは困るので、予備費できちつとやるような制度をつくることをお願いしたいと思っています。

それと、福島原発の事故でございますけれども、今までは風評被害等いろいろ言っていますが、今までも、実害被害が出ております。牛の問題でも、関係なかった宮城県でわらが放射能に汚染されているというような状態でございます。港湾の方では、基本的に外国籍船がこの地域の港に寄らない。ですから、清水港で一たん仮陸揚げして、そこから内航船で小名浜とか仙台港に持ってきている、あるいは北海道の港で揚げて持ってきている。これは強いて言えば、それを使われる各事業者の方々は二重三重、倍以上のコストを払って原

材料を調達されている。そういうことになり
ますと、果たしてその事業者がこのまま東北
地方にいて事業を継承できるのかどうか、そ
ういう問題もございます。そういう意味で、
今、風評被害ではなく、完全に実害被害に陥
っているというところでございます。それと、
外国船員と日本船員のそこら辺の規定がいろ
いろございますけれども、我々貿易をやって
いるところにつきましては、コンテナは被爆
数値をはかって証明書を出して海外に出して
いるということでございますけれども、その
他のいろいろなものにも適用していかなけれ
ば、向こうに送ってそれが発見されれば、今
後日本との貿易はできないというような最悪
の事態が出てきます。そうしますと日本の企
業は海外で生産せざるを得ない。そこら辺を
きちんととらえて、もう風評被害ではなくて
実害被害と言わせていただきたいと思ひます。
そういう中で、要望だけ。かなりございま
して、なかなか覚えられないと思ひますか
ら、後で事務局から渡しておいてください。
一、被災各港における岸壁や大型荷役機
械、上屋などの港湾施設の国費負担拡充によ
る一刻も早い復旧と港湾機能の回復をお願い
したい。

一、被災各港の早期復旧・復興のために、
防災機能の策定を含む将来の機能を見据えた
港湾の復旧・復興計画を早期に提示してい
たい。

一、被災各港への船舶の寄港を促し、物流
活性化を図るため、東北港運協会は茨城県ま
で見ておりますので、茨城県を含む東北各港
への港湾施設使用料、入港料、岸壁使用料等
を全船舶を対象に減免・凍結していただき
たい。これは一部やられている県もございま
すけれども、救援物資とかそういうものにだけ
適用という県もございます。

一、港湾運送事業者に対する法人税や当該
事業者の荷役機械、上屋等に対する固定資産
税、登録免許等に係る税制特別措置の延長措
置を講じていただきたい。

一、港湾施設の早期復旧とあわせて、臨港
地域、周辺地域の物流・商工関係施設の早期
復旧のための支援をお願いしたい。

一、港湾労働者の雇用維持に必要な雇用調
整助成金の助成率の引き上げ、助成対象の拡
大、出向先への助成、支給限度日数の拡大な
どの財政支援を行っていただきたい。

一、福島第一原発の影響による寄港回避、
抜港の動き等を踏まえて、一日も早い事故の

終結と風評被害対策を国の責任において早
期・確実に実施するとともに、港湾における
放射線測定検査を全額国の費用負担でお願い
したい。

以上でございます。どうもありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、宮城県倉庫協
会会長の黒川久様、よろしくお願ひいたしま
す。

黒川宮城県倉庫協会会長 宮城県倉庫協会の
黒川でございます。よろしくお願ひいたしま
す。

倉庫業の役割につきましては既に皆さんよ
く御存じのことと思ひますので省略させてい



ただきすけれども、今回の震災におきましては、全国から送られてきた支援物資について、宮城県さんと協力しまして、今も約3万平米ほど使いましてお手伝いさせていただいているということで、国民生活、経済活動への認識が深まってまいったのかなと感じております。

宮城県の登録しております営業倉庫の数ですけれども、314棟ございまして、面積にしまして78万4000平米ほど登録しております。そのうち、推計ですが全壊が123棟、32万9000平米となっております。一部損壊・半壊を入れますと、実に88・7%が今回被害に遭っているという状況でございます。そのような状況ですので、施設が足りないということで、15社速報による3月のデータを見ますと、前年対比で60%の入庫減が続いております。5月に入りまして多少よくなっておりますけれども、それでも前年対比54%減という大変厳しい状況が続いております。我々の業界からは、お手元にありますとおり、9点ほど要望事項を出させていたいただいておりますので、御一読いただければ幸いに存じます。

そのうちで1点だけお願いがございまし

て、先月15日、16日に説明会がありましたけれども、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業につきまして、窓口は1週間ほど、大変厳しい、短い間の受付でございましたけれども、我々、本当にわらにもすがるつもりで頑張つてグループを集めて申請しております。その数が217件、総額で1250億円ほどの申請となっておりますけれども、残念ながら、結果としてはそのうち14グループ65億3000万円の補助事業が決定しているということ、我々、本当にどうやって復興しようかと一生懸命考えている中の非常にありがたい補助事業だったのですけれども、これで終わらずに、ぜひこれを続けて我々に光を少し照らしていただければというお願いがございます。

それと、先生にお願いなのですけれども、現状、復旧作業をするのに、設備復旧作業なのですけれども、工事費が2倍から4倍になつております。ですから、この辺の大局から見た政策というのですか、需要と供給のバランスを待つて平常に戻るといふかなり日数がかかるかと存じます。そういった意味では、我々中小企業が復興するのに、こういう状況の中ではとてもじゃないけれども手をつけら

れないというのが現状でございます。

それと、復興資金につきましては、10年物、15年物ということでいろいろ出しているのですけれども、現実の設備の復興資金については当然二重、三重になるという問題がございますので、設備の資金につきましては30年超の資金を制度化していただければということをや前々から業界としてお願いしておりますが、この辺につきましても、一般物流の正常化を我々も頑張つてやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

事務局（植村） 続きまして、日本船主協会理事長の中本光夫様。

中本日本船主協会理事長 日本船主協会理事長の中本でございます。

本日はこのような機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。また、衛藤先生をはじめとします海事振興連盟の先生方には平素より大変お世話になっておりますことを、この場をかりまして厚く御礼申し上げます。

お手元に「日本船主協会の要望」という資料を出しておりますので、それに基づいて、



ごくごく簡単に説明させていただきたいと思っています。

まず、この震災の関係で、本当に被害に遭われた方には心からお見舞い申し上げます。そこに書いてございますように、日本船主協会といたしましては、フィリピンからの住宅物資等の無償輸送、あるいは外航客船を持ってきたりして入浴サービス等、あるいは関連のフェリー会社を使って自衛隊員、自衛隊物資の輸送等に努めました。また、石巻等で冷凍倉庫が流されてしまいましたので、リーフアークテナを持ってきて、一生懸命そのかわりに使っていただいているというような作業をしています。

他方、この震災に関連しましては、風評被害ということで、京浜港なども随分抜港する船社があったのですが、日本の船社、あるいは日本の商船隊は一生懸命運んでいるわけございまして、日本の船社、日本商船隊の意義というものが見直されたのではないかなと思っています。

そうした中で、1ページの下にございますけれども、日本の船会社というのは86%を海外で稼いでおります。他方、本社課税ということで、これは国際航空と外航海運だけなのですけれども、本社のあるところで課税されるものですから、91・5%は日本で税金を払っているということです。

右側のページにございますように、世界で海運国と言われるものはすべてトン数標準税制という外形標準課税を導入しております。これは船の大きさに合わせて一定の税金を課すということで、そのみなし税金が非常に小さいものですから、大きく利益が出たときには実効税率が数%になってしまうという税金でございまして、他方、どんなに赤字でも税金は払うということで、そういう厳しい面もあるわけですから、世界がそういう税制をとっているのです、世界の単一市場で戦

っている日本船社としては同じ税金に合わせたくれというのが私どもの悲願でございます。

2ページの下の方にございますけれども、マースクという世界一のコンテナ会社がそのトン税を使って累積した利益、内部留保をどんどん投資に回しているということで、これを持続していけば日本の船会社は恐らく敗退していくだろうということです。

日本の船会社は、先ほど申しましたように海外で稼いで中で一生懸命税金を払いますし、また、投資という面では、きょうは造船関連の方がたくさんいらっしゃいますけれども、日本の造船業の8割は日本の船会社が投資しているものでございまして、外で頑張らせていただければ一生懸命日本に貢ぎますので、よろしく競争条件を整えていただきたいというお願いでございます。

一番最後の3ページに、船舶の固定資産税の関係、船に固定資産税を課している国はございませんので、やめていただきたいということ、登録免許税もほかの国に比べて非常に高いので、ほかの国と同じように低くしてくださいというお願いでございます。

どうもありがとうございます。

事務局（植村） 続きまして、日本造船工業

会企画部長の寺門雅史様、お願いいたします。
寺門日本造船工業会企画部長 日本造船工業
 会、寺門と申します。

まず、このたびの東日本大震災に際しまして犠牲になられた多数の方々の御冥福を祈念し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、衛藤会長をはじめとする海事振興連盟所属の先生方におかれましては、このたびの大震災の日本の総力を挙げた御対応に御礼申し上げます。

それでは、日本造船工業会から「東日本大震災復興に向けての取組みについて」という資料を配付させていただいておりますが、こ



れに基づいて御説明させていただきたいと思
 います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1
 ページをごらんください。こちらは、去る4
 月19日に海事振興連盟で東日本大震災復旧・
 復興に向けて臨時会合を開催し、海からの日
 本復興を目指し、海運、造船、港運、倉庫、
 旅客船等々の海にかかわる産業の一日も早い
 復旧・復興のため、9項目の実現に向けて全
 力で取り組むということを決議いたしました。

これを踏まえまして、3ページをごらんい
 ただけますでしょうか。造船工業会では、造
 船業がお力添えできる取り組みについて、5
 月17日付で衛藤会長に既に御提案申し上げて
 いるところでございます。

これらの提案の主要な部分につきまして、
 イメージしやすいように写真とポンチ絵で解
 説したものが5ページ以降の資料でございま
 す。

6ページでございますけれども、既に造船
 からの取り組みとして行ったものでありまし
 て、被災された工場への機材の貸し出しであ
 るとかテクノスパーライナーの派遣、こう
 いったものを御紹介した資料でございます。
 7ページをごらんいただけますでしょう

か。こちらは、洋上浮体構造物など造船技術
 を活用した、当面する復旧や中期的な復旧・
 復興に向けての御提案でございます。左下に
 ございますように、実証実験用空港モデルの
 写真を添付してございます。これは、実際
 に神奈川県横須賀沖に1000メートルの
 メガフロートを浮かべて実証実験を行ったと
 きの写真でございます。このようなメガフロ
 ートの技術を応用して、例えば瓦れきを一時
 保管し、分別を行って処分場に移送するとい
 うことや、このメガフロートに焼却施設を設
 置するといったことも可能でございます。ま
 た、先ほどもお話がございましたように、地
 盤沈下している港湾におきましては洋上浮体
 岸壁として活用したり、この中は空洞になっ
 ておりますので内部空間も利用できるという
 ことで、水産加工用の製氷であるとか貯蔵施
 設といったものを併設することもできます。

8ページをごらんいただきたいと思います
 す。こちらは少し先を見据えた復旧・復興に
 ついてでございます。上段にありますよう
 に、洋上浮体風力発電を建設することで電力
 供給不足のリスク分散も行うことができます
 す。また、メンテナンスも必要になってくる
 ことから、地域雇用の創出も可能になってく

るのではないかと考えているところでございます。

さらに、先ほどもございましたように、今般の東日本大震災では、交通・通信網、医療施設といったものが破壊されたということで、救急活動が困難を極めたというところで、今後の防災・減災の観点から、下段にありますように、災害時多目的緊急支援船といったものを保有することで海上からの医療支援が効果的であると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

事務局（植村） それでは、最後に全日本海員組合の組合長、藤澤洋二様、お願いいたします。

藤澤全日本海員組合組合長 まず冒頭に、こういう発言の機会を与えていただきました海事振興連盟会長・衛藤先生、また漆原副会長をはじめ、海事振興連盟の先生方に感謝申し上げます。

我々は、海洋貿易立国、そして水産立国、そこに生活する国民の経済安全保障、食料安全保障に日夜邁進する船員を代表いたしまして、またその家族で構成する全国海友婦人会・橋本会長、さらにはこの東北のブロック

支部長であります菊川支部長ともども、本日のこの会議に参加させていただきました。

我々、全国の意見を集約して、6点にわたっていろいろな問題提起をさせていただいておりますけれども、ここには書いていない、非常に大きな問題が内在しております。

我々は、国際海運、国内海運、水産業に従事する船員が結集する団体でございます、その活動の拠点はロンドンにあります。国際運輸労連ITF、その関係で今度の被災に際しまして、巨額のいろいろな義援金等々が我が国に寄せられました。我々も、そういった義援金あるいは共済給付金について一日も早く被災者に届く、そう信じてきたわけでござ



います。しかし、今日に至ってもまだそういう現実に至っていない、非常に憂慮すべき事態になっておりますので、海事振興連盟の先生方におかれましては、早急にこの問題、被災者・被災地にそういう義援金等々、共済給付金が早く渡るように配慮していただきたいと思っております。我々に集まった金額だけでも巨額なものでございます。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、6つの提言は、時間がございませんので要約してお話しさせていただきます。

既に仙台市からいろいろ御説明がありましたように、仙台港は東北唯一の特定重要港湾でありますし、八戸港におきましても国際航路3つ、内航フェリー航路関係3つ等々で、非常に大きな国際拠点港湾、重要港湾が密集している地域でございます。こういうところが壊滅的な打撃を受けました。したがって、提言の1にありますように、震災前に京浜3港（東京港、川崎港、横浜港）は、青森県八戸港、宮城県仙台塩釜港と連携して、内航フェリー網の整備、国際コンテナ物流との連携が計画されておりました。今回大震災を受けましたけれども、こういったこ

とを港湾整備を重点に計画どおり進めていた
だきたい。

2点目は、港湾・漁港の整備に向けた政策
の立案についてでございます。もう既にいろ
いろなお話ございました。岸壁、荷役設
備、船舶への給水給電設備の復旧、航路・岸
壁の水深確保と瓦れきの除去、海陸からの港
湾・漁港へのアクセスの整備が急がれており
ます。ぜひ急いでいただきたいと思ひます。

3点目は、食料安全保障に果たす漁業・水
産産業復活政策でございます。非常に水産業
者が被災を受けまして、倒産・廃業の危機に
直面しているわけでございます。代替船舶の
建造・修繕支援に取り組む、いろいろな問題
に直面しておりますし、漁獲物の水揚げがで
きる魚市場、製氷工場、加工場、冷凍設備等
の復旧、流通・販売ルートの確保、船舶の修
繕を担う造船所の復旧など、一体化した国に
よる整備が重要でございます。また、養殖業
も非常に大きなダメージを受けました。そう
いった関係、そこに従事する漁船員、また漁
民の方が非常に大きな問題に直面しておりま
す。この方たちにはいわゆる通年雇用という
概念がない人たちが数多くおりまして、今回
失業保険の給付対象にもならないとか、そう

いう保険面でも困っている状況が生まれてい
るわけでございます。したがしまして、そう
いう漁業者の再就職の支援、あるいは漁業離
職者への雇用保険の適用、期間の延長、ある
いは雇用調整助成金などの生活安定に向けた
施策の早期実施が急がれておりますので、ぜ
ひお願いしたいと思ひます。



4点目は、東京電力あるいは国による福島
第一原発の処理が続いておりますけれども、
このあたりには今でも水産業に従事する人が
多数いるわけでございますので、こういった
人たちに對する健康調査、放射能への被爆状
況、あるいは周辺海域等々における放射能に
對する対応をシビアにやっていたいただきた
と思ひます。

5点目は、国民の生活権と移動権の保障。
この地域におきまして、気仙沼から大島、ま
た女川から江島、石巻から福渡、塩釜から朴
島の4航路が壊滅的打撃を受けましたし、ま
た、先ほど御案内のように、フェリーも、八
戸港、仙台塩釜港、茨城港、こういったところ
に寄港できないとか、今の状態ではまだ満
足な復旧に至っていないとか、いろいろな状
況になっております。ここには住民がたくさ
ん住んでおります。離島航路補助とか国家予
算を投入、あるいはフェリー・旅客船航路復
興に向けた代替建造船・船舶修理費用、こう
いったものに真剣に国が取り組んでいただ
きたい。

最後に、国による船隊整備政策が必要とな
っております。今、テレビ等々で、現政権は
原発から新エネルギーに移行するという話を

■意見交換

やっているわけでございますけれども、物事はそんな簡単にはいかないわけでございまして、我が国には高性能の放射性物質を輸送する船はございません。低レベルの放射性物質を輸送する船、あるいは若干の放射性物質を輸送する船2隻、これしかないわけでございまして、早くそういった一体感を持った体制整備を国としてぜひ取り組んでいただきたい。

代替船の話になりますと、LNG、あるいはタンカー、バルカー等、こういういろいろな船が必要になってくるわけでございますけれども、御承知でしょうか、原発の代替エネルギー船として、化石燃料を輸送する船隊は、現在、日本籍船151隻中、LNG船が25隻、LPG船が3隻、タンカーが15隻、バルカー59隻という実態でございます。これではとても賄いきれませんので、国によってそういう海上輸送体制についても真剣に取り組んでいただきたいということを申し上げさせていただきます。

どうもありがとうございました。

漆原副会長 貴重な御意見をたくさんいただきましたことを心から感謝申し上げます。

漆原副会長

きょうは国土交通省の皆様においでいただいておりますので、今いただきますした御意見、御要望についての御感想あるいは検討の状況等を御報告いただければありがたいと思います。

まず、国交省海事局の局長・井手憲文さん、お願いしたいと思います。

井手国土交通省海事局長

おはようございます。海事局長の井手でございます。日ごろから大変お世話になっております。また、きょうは仙台で復旧・復興に向けた会議を開いていただきまして、ありがとうございます。



お手元に国土交通省の資料が幾つかございますが、「海事関係の対応状況」ということで用意させていただいております。海事局というのが下に書いてあります。この資料について、時間も押し迫っているようですので、簡単に。これは、実は6月9日に東京で開かれました海事振興連盟の臨時会合のときに使った資料を、その後、数字、事実関係等を新しくしておりますので、重複の部分があるべくないように、時間を節約しながら御説明させていただきます。

お手元1ページ、2ページは、船舶の瓦れき処理の一環としてどういうふうに行っているかということ、これは数字が少し新しくなっておりますが、以上の内容でございますので、次に進ませていただきます。

3ページ、4ページは、税制支援という形で既に国会で成立していただきました船舶の買い替えを含めたいろいろな支援の措置でございます。これも新しいことはございません。

5ページから6ページにつきましては、緊急保証とか特別貸付の関係でございますので、これも省略させていただきます。

7ページは、これも地元の方々には御案内

で、東京で説明しましたが、造船所の今いろいろ地元を支えている状況を御説明しております。

8 ページでございますが、漁船の建造・修繕、これは、1つだけ新しくその後進んだことは、4万隻のうち2万隻ぐらいの漁船が被災しておりますが、特に小さい船が多うございまして、一番上に5トン未満と書いておりますところ、これがほとんどの隻数を占めております。このうち、右側にございますように、日本財団の支援をいただきまして、いろいろなメーカーの方々、漁協にも入っていただいて、修理の活動が既に始まっております。これが順調に進んでおりますことを御報告させていただきますと思います。

9 ページでございますが、ここについては若干補足させていただきます。

数字も新しくなっておりますけれども、東北4県の37の造船所のうち、一番上にございます、これは数字が少しふえておりますけれども、20社が一部事業再開できておりまして、全部で25社は大体半年以内での復旧を目指して頑張っております。先ほど来、お話ししましたように、右側にございます復旧関係については政策金融での緊急保証等の

仕組みがございますが、私どもからも具体的に、例えば船台用のレールでございますとか、そういったものを個別にあつせんさせていただきます。

それから、先ほど来、いろいろ出てきております補助金、中小企業の支援・補助でございますが、御案内のとおり、第1次補正では国の予算総額で150億円でございますけれども、いろいろ御指摘があつたとおり、全体としての額が大変少ないかと思っております。まだまだ足りないと思っております。今、国会で御審議いただいておりますけれども、2次補正で100億追加が行われております。でも、これでもまだ足りないという意見もあらうかと思っております。これは国土交通省というよりも政府全体の話、中小企業全体の話でございますので、ぜひきょう御来席の先生方のお力をいただきまして、3次補正という話も次に出てくると思うのですけれども、この額は恐らく150億と100億を足して250億でも足りないと思います。引き続きこの辺の増額についてはいろいろ御配慮を賜りながらということ、海事局の枠を超えますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

その次に、たまたまヤマニシさんの写真を

入れさせていただいて恐縮でございますけれども、かなり被害が大きくて、既に一部事業を再開している会社もございますけれども、かなり中期的な復旧・復興が必要だということ、上に書いてあるようないろいろな仕組みはもちろん使うのですけれども、それだけでは足りないということで、金融も含めたいろいろな御支援が必要かと思っております。とりわけ、固有名詞を出して恐縮でございますけれども、ヤマニシ様につきましては、金融関係についても銀行とのお話し合いとか、そういったところも含めていろいろな応援をしてあげなければいけないのかなということ、思っております。

そういう意味で、これは国の制度の仕組みだけここに書いてございますけれども、個別に私どもの担当の課長が随時地元に入っております、県にも、あるいは市にもいろいろ御相談に上がっていると思っております、造船関係37社、本当に地元の経済にとっても大事、また漁業の復興にとっても大変大事な産業でございますので、国全体の横断的な仕組み、政策金融の仕組み等々ございますが、それに加えて、これからは私ども役所の方でも、本当に地元に入っていく、金融界を含

めていろいろな御相談をしていきたいと思っておりますので、ぜひよう御来席の方々の御支援を、県・市も含めてお願いしたいと思っています。よろしく願います。

10 ページは船員関係のいろいろな状況で、特に新しいことはございません。

11 ページ、風評関係、12 ページのIMOを含めた取り組みについても、ここはこんなことをやっているということですから、きょう現在まで見ていって、4月に発足した仕組みが13 ページに書いてございますけれども、幸い日本から行く船で、対応のかなり厳しいというか厳密なヨーロッパにおいて、とりわけロッテルダムあたりでも、コンテナが放射能汚染で引っかかるというような事例は最近はなくなりました。一時、ほんの一部のコンテナについてございましたけれども、そういう意味での風評問題というか放射能の問題は、少なくとも外国との関係では収まってきたのかなと思っております。

14 ページ、最後でございますが、これは6月の臨時会合にはつけておりません。その後の新しい展開でございますので、一言だけ御報告させていただきます。これは漁業、水産業の関係の支援でございますして、国土交通省

がやっているというのも一見変なのですが、

やらせていただいております。水産庁と一緒にやりました、そこにございます東北漁業早期再開支援委員会というのをつくりまして、岡本アソシエイトの代表の岡本行夫さんという方、高名な方でございますが、この方が、国の予算でどうしても落ちこぼれるといいますか、国の予算はある意味で不器用でございますので、細かいところになかなかお金が行き届きません。したがって、そういうところに民間の会社から本当の寄附金をいただいたり、あるいは現物の協力を得て、とりわけ水産業で大事な冷凍庫、水産加工の部分に足りないいろいろな物資をお届けするという委員会でございます。これを立ち上げて、これはもちろん民間の作業でございますけれども、それを役所の方でも国土交通省と水産庁でお手伝いしているという仕組みでございます。御参考までに、14 ページの一番下に書いてございますが、一般社団法人「東北漁業再開支援基金・希望の烽火」という名前で、これを実行するための法人が先般設立されております、これの実行を担うことになっております。

以上でございます。ありがとうございます。

た。

漆原副会長 ありがとうございます。

続いて、港湾局から官房技術参事官の山縣さん、お願いします。

山縣国土交通省港湾局官房技術参事官 山縣でございます。港湾局担当でございます。日ごろから海事振興連盟の先生方には大変港湾行政でお世話になっております。この場をかまして御礼申し上げたいと思います。

私の方は、同じような資料で、「東日本大震災からの復興に向けて」、港湾局という資料があると思いますけれども、これで、時間も押しているようでございますので簡単に御説明させていただきたいと思えます。



まず最初の方で、宮城県の2つの港、仙台塩釜港と石巻港の我々の認識を書いていきます。

仙台塩釜港については、1ページにございますような、大きく4つの機能を持っているということ。国際物流拠点、国内流通拠点、完成車の輸送拠点、そしてエネルギーの供給拠点。そういう意味で非常に重要な港だという認識を持っていきます。

2ページでございますが、そういう中で、特に色分けしてございますが、仙台塩釜港の仙台港区につきましては、エネルギー、あるいは工業関係、飼料関係の企業が港の周辺にこのように張りついてございまして、今現在で大体4000人強の従業員がいらっしゃると聞いてございます。そういう意味で、こういった港の復旧・復興をいかに早くするかというのが大きな課題だと認識してございます。

3ページでございます。仙台塩釜港は国際拠点港ということで、東北の一番の港と言ってもよろしいかと思いますが、近年の動きで見ますと、特にコンテナが右肩上がりです。順調に伸びていたという状況でございました。コンテナターミナルはなかなか問題を抱えていますけれども、いかに早くもとのよう

に戻していくかというのが大きな課題だと認識してございます。

4ページは石巻でございます。きょうは視察では行っていただけかもしれませんが、石巻はまさに工業港ということで、この3つの拠点機能を有していると思っております。1つは紙の製造拠点、木材・木製品の製造拠点、そして配合飼料の供給拠点、この3つの大きな役割を担っていると思っております。

5ページですけれども、この図のように、そういった企業が港の周りに随分張りついてございまして、今現在で大体5000人弱の従業員がいらっしゃるという認識でございします。先ほどからございましたけれども、雇用の場の確保という意味で、いかに港の機能を回復させるのかというのも大きな課題だという認識をしてございます。

6ページでございますが、今回、先生方にはこちらは見ていただけないということで、石巻港の被災状況で特徴づけられるものは、先ほど前田社長からもございましたけれども、ここは民間の用地がございまして、その護岸がこのように随分やられていて、こういった民間の護岸施設、あるいは民間の持つておられる荷役施設をいかに早く復旧させる

のかが大きな課題だという認識を我々も持っているところでございます。

7ページ以降では、東北全体の港の状況を簡単に御説明申し上げます。

東北は、今、完成自動車ということで、いろいろな企業が張りついてございまして、年間50万台体制ということで、関連企業も含めて多くの企業が立地していて、そのための物流の拠点である港の整備が必要だという認識でございます。

8ページですが、その他、東北には幾つかのものづくりの産業がございしますが、その中で港湾関係の課題としては大きく4つあるのかなと思っております。

右の方にございますが、まずは燃料、あるいは火力発電所に必要な石炭の輸入機能をきちんと持たせることが必要だと。例えば相馬港、小名浜港、鹿島港等がそれに当たるかと思えます。

2つ目は、製造業の製品・半製品のサプライチェーンを支える港湾の機能。こういう意味では、まさに地元の仙台塩釜港がそういったことになろうかと思っております。

それから、地元の雇用を支える、特に地場産業、パルプ等でございますが、それに必要

な木材チップあるいは原木の調達をきちっとできるような港に戻さなければいけない。そういう意味では、八戸港、大船渡港、石巻港がそういったところに対応するのかなと思います。

最後に畜産関係です。東北は1つの大きな畜産拠点でございます。そのための飼料あるいは穀物の輸入拠点をきちっと戻さなければいけない。そういう意味で、八戸港、石巻港、鹿島港がそういったところに対応するのかなという認識でございます。

個別に具体的なことを幾つか見ますと、9ページでございますが、これは石油関係です。石油製品につきましては、震災直後非常に不足いたしました、特に太平洋側の港の精油所あるいは油槽所が被災を受けたということで、供給能力が激減いたしました。それに対して日本海側の港を活用した搬入あるいは鉄道等々陸上を使った供給がなされたわけですが、その後、太平洋側の港、例えば塩釜とか八戸等ですけれども、そういったところでの復旧作業も進みまして、今では太平洋側の港からの搬入もできる状態に戻りつつございます。

10 ページでございますが、これはサプライ

チェーンという意味で、コンテナ航路の状況です。左と右に図がございますが、震災前には仙台塩釜港を中心に幾つかの国際航路があったわけですが、その後徐々に戻ってきて、右のような状態。ただ、まだまだおくられている。これは急ぐ必要があらうかと思っております。きょうも高砂コンテナターミナルを見ていただきますが、早くこの復旧が待たれていると思っております。

11 ページは、それ以外に内貿のフィーダー航路が震災前と震災後でどうなったかというのを示しておりますが、これについては、若干休止の航路もございますけれども、徐々に戻りつつあるという状況でございます。

12 ページは飼料でございます。飼料につきましても、被災当初は日本海側の港等々から輸送されていたわけですが、今現在は太平洋側の港等から揚げることもできまして、大体1日1万トンぐらいの供給能力が必要だと言われていますが、そのうち3分の2ぐらいは東北地方で生産できるようになりましたし、残り3分の1は他の地方から運ばれて搬入されているという状況でございます。

最後に13 ページ、14 ページですが、では今後どうしていくのかということでございます。



す。私も港湾といたしましては、まず港湾機能の早期回復する、そのときに災害に強い港づくりもあわせていく必要があるだろうということ、港ごとに状況が違います。そういう意味で、港湾ごとの産業・物流復興プランを現在各港でつくっていただいております、その中には、管理者さん、県・

市、あるいは企業、利用者、そして国、そういったところが入りまして、個別の港で今後どのようにハード・ソフトで対応していくのかというプランを現在検討していただいております。大体今月末ぐらいででき上がると認識してございますが、今後はこのプランに基づきまして、1次補正等で出た今やってございます予算、そしてこれからは3次補正の中です。以上でございます。

漆原副会長 続きまして、物流について、三好審議官からお願いしたいと思います。

三好国土交通省審議官 物流を担当いたしております審議官の三好でございます。どうぞよろしく願います。海事振興連盟の先生方には日ごろからお世話になっております。どうもありがとうございます。

同じような体裁の資料で恐縮でございますが、「物流施設関係の対応状況」ということでまとめさせていただいております。

先ほど黒川会長から宮城県の倉庫の被害状況がございました。ここにまとまっている数

字よりもたしか大きかったと思います。この資料は6月24日の時点でまとめたものでございますので、その時点でもまだ私どもとしても全容を把握できていないという認識でございます。それから、ここに書いてあるものは、全壊・半壊というものでまとめさせていただいておりますけれども、それ以外にも、施設周りの被害等を合わせますと相当大きな被害が発生したということでございます。上の方の資料の下に数字がございますが、全半壊したものを仮に新規に取得したと仮定すると、倉庫と、下の方が公共トラックターミナルでございますが、合わせまして710億以上ということでございます。今申し上げましたとおり、全半壊のそういう仮定を置いた試算でございますので、実際の被害額はもっと大きいと考えているところでございます。

その次には、幾つか代表的な被害の状況について資料をつけさせていただいております。

それから、3ページでございます。これは倉庫、物流関係に限られません。政府全体として準備されております復興支援策でございますが、これは先ほど海事局長から申し上げましたとおりでございますが、なかなか実際の需要にに応じていない、まだまだ必要だという

お話がきょう御出席の皆様からもございました。私どもとしても、関係方面にどのように働きかけていったらいいかということで、引き続き考えてまいりたいと思っております。でございます。

最後に4ページでございますが、災害に強い支援助物資物流システムの構築ということで1枚つけさせていただいております。これも先ほど黒川会長からございましたけれども、実際、物流の関係の皆様には、甚大な被害を受けておられる中で緊急支援助物資の輸送・保管のために非常に御尽力いただきまして、8000坪ものスペースを供出していただくということで、改めてこの場をおかりして心から御礼を申し上げたいと思います。

今回の教訓を踏まえまして、もちろん復旧・復興がまず第一でございますけれども、さらに、今後同様のことが起きたときにもっとしっかりとした緊急支援助物資輸送の体制を日ごろから構築していくことが必要だろうと私どもは考えておまして、今、関係の皆様からいろいろな御意見を聞かせていただいているところでございますけれども、ここに簡単にまとめております。また、6月にまとめた復興への提言の中でも、緊急支援助物資

の円滑な輸送につきまして、民間ノウハウの活用や民間流通施設の確保というようなことを組み合わせた総合的な対策が必要だという御指摘を受けているところでございます。

この東北の大震災に加えて、関東直下型ですとか南海・東南海、いろいろ心配のことが多いございますので、私どもといたしましてもしっかりと体制を組んでいきたいということ、引き続きこの面につきましてはハード・ソフト両面での対策を講じていきたいと考えているところでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

漆原副会長 続きまして、海上保安庁総務部長の内波さん、お願いします。

内波海上保安庁総務部長 海上保安庁の総務部長の内波でございます。

御説明申し上げます。お手元に「東日本大震災に対する海上保安庁の活動状況」という資料がございますので、この資料に沿って御説明申し上げます。

1 ページ目をあけていただきますと東北の地図が出ておりますが、この東北を所管しておりますのは、塩竈にございます第二管区海上保安本部でございます。左下に欄がござい

ますが、現在は巡視船艇約30隻、航空機8機の対応、二管区の船艇等を中心に対応してございますが、震災直後は全国から船艇・航空機を第二管区に集中して対応してまいりました。現在も海上保安庁におきましては震災対応を最も重要な業務と認識してやっております。

具体的な行動内容でございますが、2 ページ目をお開きいただきますと、当然のことながら、海上保安庁で最も重要な部分でございます人命の安全確保ということで、震災直後は救助等を行ってまいりました。現在も、引き続き行方不明者の方の捜索を行っております。これまでに遺体285体を収容させていただいております。先ほど船員の方を含めまして海事関係者の方も多く犠牲になられ、また、いまだ行方不明の方もいらつしやるということでございます。また、私どもの職員も1名が現在もなお行方不明でございます。まだまだ数多くの方が行方不明という状況の中で、海上保安庁といたしましては、引き続き根気強くこうした捜索を継続してまいりたいと思っております。

それ以降は震災直後の行動でございますが、もう1 ページめくっていただきますと、



物流の確保、輸送路の確保の行動でございます。現在も原発周辺海域の警戒監視を引き続き行っているところでございます。

また、震災直後におきましては、港湾局と連携して緊急輸送路の確保を行わせていただきました。港湾局と連携して、ともかく港を開くことに全力を集中してまいりまして、コ

ンテナ等の引き上げ、警戒作業を終わった後、直ちに海上保安庁の測量船が港内の水路測量をとりあえず実施いたしまして、港湾の緊急輸送路の確保を行ったところでございます。

そして、先ほど漂流物等の除去についても航行の安全上ぜひとも必要だというお話もございました。この点につきましては、3番目の航行安全の確保でございますが、航路障害物等につきましては、これも港湾管理者、港湾局等と協力しながらやっております。海上保安庁自身も、港外の海上漂流物を中心に、当庁が民間回収船を委託しまして回収を行うほか、漂流物等につきましては、例えば航行警報を発する等、現在も航行の安全の確保を継続しているところでございます。

4 ページ目は、震災直後の被災者の方への物資輸送・現場支援。海上保安庁は自衛隊等と比べまして決して十分な勢力を有しているわけではございませんが、できる限りのことを行っていました。

5 ページ目をお開きいただきますと、私どもの船艇、部署は当然のことながら臨海地域にございます。そうした中で、巡視船艇・航空機等、特に仙台に航空基地がございま

て、かつ、そこで整備もしておりました関係上、かなりの被害を受けております。また、庁舎につきましても、ここに書いてございます釜石、石巻、宮古、気仙沼につきましてはかなり甚大な被害を受けました。その後、現在では仮庁舎に移転してございます。保安部署等は震災中もその後も引き続きそうしたところで活動しております、地元の皆様方と連絡を取り合いながら海上保安庁の業務を現在実施しているところでございます。

また、先ほど、航路標識についても早急に復旧をというお話でございました。被害基数はこの管内で156基でございます。現在まで147基を復旧でございますが、これはあくまでも仮復旧あるいは応急復旧を含んだ数字でございます。本格的な復旧のために引き続き必要な予算を確保させていただきまして、復旧に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、現在、復旧・復興のフェーズに入っております、この関係で海上保安庁が行っている業務の1つは、基本水準面、各港におきまして、例えば海図の水深や、あるいは今後港湾の復旧が急務でございますが、そうした港湾関係の工事を行って

ただく際に基準となります基本水準面、各港一応主要な港につきましてはこの基本水準面を、これは地震等でかなり変更してございますが、水路測量を実施いたしまして基本水準面を決定したところでございます。

また、海図につきましても、当然海底等の状況が大きく変わっているということで、海上保安庁は総力を挙げて現在東北管内の測量を行っております。通常、きちんとした海図をつくるには相当程度の時間がかかりますが、できますれば8月以降、順次、とりあえずの情報図というのをを出していきたいと思っております。これは正式な海図ではございませんので無償で関係者の方に配付したいと思います。とりあえず航行安全を確保するという観点でこうしたものを御提供申し上げ、かつ、その後きちんとした海図にして海上保安庁の責務を果たしてまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、海上保安庁の活動を御報告いたしました。

漆原副会長 水産庁から、海洋技術室長の木島さん、お願いしたいと思っております。
木島水産庁増殖推進部研究指導課海洋技術室長 水産庁の木島でございます。いつも先生方にはお世話になっております。ありがと



ございます。

それでは、資料はつけておりませんが、現在の状況を簡単に御説明したいと思います。

先ほどから水産業に関しまして多くの方々からお話ございました。私どもといたしましても、今後のワカメ養殖、サンマ漁業、また秋サケ漁業という非常に重要な漁業が秋から始まるものですから、早急な対応ができるように努力しているところでございます。

まず漁場の瓦れきでございますが、宮城県のお話によりますと、約4割の瓦れきが撤去されたという話がございます。ただ、漁場によりましては、流木が流れてくるとか、日々状況が変わっているものですから、今後とも

瓦れきの除去につきましては漁業者の御協力も得ましてしっかりと続けてまいりたいと考えております。

次に船でございます。先ほど海事局長さんからお話ございましたけれども、多くの船が流されております。このため、舟艇工業会さん、また現場の漁協の協力を得まして、共同利用漁船ということで5000隻以上の船をつくる方向で今進んでおります。先般、岩手県で初めて新造船の進水式が行われました。今後、宮城県におきましても続々と船を入れることができるよう進めていきたいと思っております。

また、流通・加工施設についてもお話がございました。これは、1次補正でとりあえず応急施設をつくらうということで進んでおりますが、今後、2次補正、またさらには、お金が足りなくなりましたら3次補正ということも含めまして、現場の意見を聞いて、できるだけ現場の意向に沿った形で整理を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

漆原副会長 ありがとうございます。

それでは、出席の国会議員の皆様から御意見をちょうだいしたいと思います。

井上義久先生。

井上衆議院議員 皆さん、こんにちは。今は公明党の幹事長をしております衆議院議員の井上義久でございます。

私は東北ブロックから国会に出させていただいております。特に仙台は地元ということで、皆さんには平素から大変お世話になっております。また、きょうは海事振興連盟の衛藤先生の御配慮で仙台で開いていただいたということについても大変感謝いたしております。

先ほど港運協会の神崎会長からお話ございましたように、私どもは海洋立国ということとを党の重要な政策の柱に掲げさせていただ



いております。何といっても日本は四方を海に囲まれている。水産資源をはじめ、海洋資源、また物流における海洋の役割というのは極めて重要です。今回のように津波という大きな被害があつて、これが被害をもたらしたわけですが、何といっても日本は海に頼って生きていかなければいけないということで、実は先週末に私も高砂のコンテナターミナルに行つてきたのですが、耐震バースが70センチぐらい沈んでしまつて機能が全く失われてしまつていてという状況を見て、さらに、あの辺はプライベートバースが非常に多く、そこがほとんど手もついていないという状況で、ともかく港湾機能を早く回復しないと東北の経済は立ち行かないということで、これは本当にスピード感を持ってやらなければいけない、必要であれば国が代行して直轄でやるぐらいの決意でやらなければいけないということを改めて痛感いたしました。

きょうあつたお話は、大きな話から具体的な細部に至る話までたくさんございましたけれども、しっかり受けとめて頑張つていきたいと思つていますので、よろしく願ひいたします。(拍手)



漆原副会長 ありがとうございます。

続きまして、秋葉賢也先生、お願いします。

秋葉衆議院議員 衆議院議員の秋葉賢也です。

きょうは、海事関係のそれぞれの皆様から現地・現場の実情を踏まえた切実なお声を伺う機会をいただきまして、本当にありがとうございます。また、衛藤会長には、副議長という大変公務御多端な中で被災地仙台台でのタウンミーティングを開催していただきましたことに改めて御礼を申し上げますと存じます。

冒頭の会長のお話にもございましたとおり、阪神淡路大震災の後、神戸の港の物流の総量、あるいはその役割、半減どころか3分の1に低減したという実情がございます。宮

城県では、皆様の御協力も得ながら、比較的

早い時期に航路の確保など実現した部分もございますけれども、バックヤードの機能がまだまだ手つかずでございます。きょうもお話ございましたとおり、もとに戻すだけではなくて、スピードがまず大事ということと、単なる復旧ではない再建を目指していかねければならないと思つております。スピードがおくれればおくれるほど裾野の広い関連業種が戻つてこないという最悪の事態を防いでいくということを常に念頭に置きながら私どももしっかり頑張つてまいりたいと思ひます。

きょうは本当に貴重な機会をいただきましたことに改めて御礼と感謝を申し上げます。以上のごあいさつにさせていただきますと存じます。きょうは本当にありがとうございます。(拍手)

漆原副会長 続きまして、中野渡詔子先生、お願いします。

中野渡衆議院議員 皆様、本日は本当にありがとうございます。私、民主党の青森から出ております青森二区の中野渡詔子と申します。09年の総選挙で復活で比例当選させていただきました。国会の方では農林水産委員会



に所属しております、水産政策ワーキングチームの事務局長をさせていただいていることもありまして、1次産業の水産業だけではなくて、港湾というものが、皆様のそれぞれのお仕事というものが非常に重要だという思いで本日は臨ませていただきました。

現在、復興庁をつくらうということで、与野党の先生方一緒になって協議をしているところではありますが、今はやはり東北に復興庁をつくらなければいけないという思いがあります。昨日、復興大臣の平野大臣のところに伺いまして、ぜひ仙台につくってほしい、東北の人間がそこに異論を持つはずがないということも強くお話しさせていただいてまい

りました。皆様から地域の復興計画のお話もいただいております。なかなか政府側の復興基本方針、7月中につくるということで来週もまた議論が深まっていくところだと思いますけれども、皆様の思いがちゃんと込められる基本方針となり、皆様が今つくられている基本計画との兼ね合いをきちんととった上で地域づくりをこれからしっかりとやっていかなければいけないという思いをいたしております。

本日はどうもありがとうございました。しっかりと頑張ります。(拍手)

漆原副会長 続きまして、熊谷大先生、お願いします。

熊谷参議院議員 皆様、こんにちは。参議院議員の熊谷大でございます。

衛藤先生、漆原先生、仙台でのタウンミーティングの開催、本当にありがとうございます。また、関係団体の皆様、企業の皆様、省庁の皆様、本当に率直な現場の声を聞かせていただいて、ありがとうございます。

私も小型船舶の1級免許を持っておりまして、海には多大な関心を寄せております。また、私の出身地が仙台市の宮城野区の蒲生でございます、今回多大な被害を受け、私も



親戚4人が一気に津波に流されてしまつて、遺体が発見されただけでもよかったという状況でございます。

6月末には同僚の参議院議員1年生6名と仙台新港を視察させていただきました。カーブールにあった新車1400台プラス600台の2000台近くが一気に流された状況、そして、大変な被害に遭ったにもかかわらず、回復、そして復旧の状況が早いという感想も抱かせていただきました。

冒頭、衛藤先生からありましたように、復旧・復興の後には、震災前から引き続いている円高、そして税制の問題に果敢にチャレンジしていかなければならないと思っております。

す。港湾関係は国際競争の最先端、戦いの最前線という意識を持って、銃後の我々に何が

できるか、そして最前線で戦いやすいように環境整備をしつかりとしていかなければなら

ないという気持ちを新たにいたしました。国会でもしつかりとした審議を通して頑張つてまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

漆原副会長 ありがとうございました。

その他御参加の皆様から御意見があればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

活発な御意見をちようだいしまして、本当にありがとうございました。所定の時間も過ぎたかなという感じがございますが、そろそろとりまとめに入りたいと思っております。

■仙台アピール採択

漆原副会長 本日のタウンミーティングのとりまとめ方法でございますが、あらかじめ事務局から配付しております資料、「仙台タウンミーティング 仙台決議(案)」を用意いたしました。これをもって海事振興連盟の決議としてはいかがかと思つて、その提案をさせていただきます。

では、事務局から朗読をお願いします。
事務局(植村) はい。

■海事振興連盟

仙台タウンミーティング決議(案)

ここ仙台は、東北地方最大の都市であるのみならず、眼前には世界三大漁場の一つである金華山・三陸沖漁場が広がり、また、仙台塩釜港は、伊達政宗公により港の整備が進められ、現在では、東北における中核港湾として地域の物流拠点としての役割を果たすなど、海とのつながりが深い土地である。

今回の東日本大震災によって、被災した東北の各地では、未曾有の困難に直面しているが、冷静さと不屈の精神を失わなかった被災地の方々に対し、世界中から称賛が寄せられ、多くの支援が被災地に寄せられた。また、被災地の復興に向けた様々な取組みが行われているところである。

当連盟は、犠牲者の方々に改めて哀悼の意を表するとともに、未曾有の災害に直面された被災者の皆様にお見舞いを申し上げる。そして、「海からの日本復興」を目指し、海運・造船・港運・倉庫・水産業等の海にかか

わる産業の1日も早い復旧、復興のため、次の項目の実現に向け全力で取り組む。

記

1 被災事業者の事業再開の妨げとなつている陸上と海中の瓦礫・海上漂流物等の処理及び離島航路等の復旧に引き続き全力で取り組む。

2 被災した船舶、造船所、港湾設備、倉庫建物等への復旧・復興のため、これまで認められた金融・財政・税制上の支援措置の積極的な活用を図るとともに被災事業者や港湾管理者に対する個別の措置も含めた支援に引き続き全力で取り組む。

3 事業者支援、被災者へのきめ細やかな再就職支援などの雇用対策に引き続き全力で取り組む。

4 東京港・横浜港等の放射線測定情報の公表や、コンテナ・船舶への証明書発行等、原子力発電所事故による海運に係る風評被害対策について引き続き全力で取り組むとともに、原子力損害賠償法に基づき設置された原子力損害賠償紛争審査会における議論を踏まえつつ、海運・造船・船用工業等

における原子力発電所事故による経済被害対策に全力で取り組む。

5 政府の電力需給緊急対策において港運事業及び倉庫業をはじめとする海事関連産業へ配慮する。

6 産業復興に合わせた港湾の復旧や産業活動・まちづくりと連携した津波防災のあり方などをまとめた各港の「産業・物流復興プラン」の速やかな策定及びその実現に全力で取り組む。

7 東北・北関東太平洋側に立地する企業と港湾の被災は、被災地域の生産活動や雇用への影響のみならず、我が国経済全体の深刻な問題となっており、我が国経済全体の深刻な問題となっており、被災企業の事業再開スケジュールに間に合うよう、岸壁、航路、船地、防波堤、荷役機械、上屋など港湾の早期復旧・復興に全力で取り組む。

8 台風期に備え高波浪による浸水被害を防止するとともに、荷役作業における静穏度確保に不可欠な防波堤の早期復旧に全力で取り組む。併せて、津波に対して減災効果を発揮した防波堤や防潮堤の計画的な復旧に全力で取り組む。

9 安全・安心な暮らしや港湾利用を確保す

る大船渡港、釜石港の津波防波堤の速やかな復旧に全力で取り組む。

10 平成24年度税制改正に向けて、トン数標準税制、船員税制、船舶に係る固定資産税、国際船舶に係る登録免許税、船舶に係る軽油引取税の免除措置、中小企業投資促進税制等、各種税制の支援の実現を図る。
以上でございます。

漆原副会長 ありがとうございます。

今のとりまとめ案について、いかがでございますでしょうか。御意見をちょうだいしたいと思います。異議なしということでしょうか。

三木船舶整備共有船主協会理事 恐れ入ります。共有船主協会でございますけれども、ただいまの決議案の2、「被災した船舶、造船所……」というところでございますが、この3行目に「金融」という言葉が入っております。この後に「船舶共有建造制度を含む」という文言を入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

漆原副会長 今の修正部分については、今の御意見を踏まえて衛藤会長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

では、会長から一言いただけますか。

衛藤会長 ただいま提案のございました第2項目の3行目の「金融」、そこを「船舶共有建造制度を含む金融・財政・税制上の支援措置」という表現にしたいと思います。よろしくお願いします。

漆原副会長 それでは、一部修正の上、仙台タウンミーティング仙台決議ということで対外的に公表させていただきます。

■閉会

漆原副会長 それでは、本会合の終わりに当たりまして、衛藤会長よりごあいさつをちょうだいいたします。

衛藤会長 本日のタウンミーティングの決議をいただきまして、ありがとうございます。私ども海事振興連盟として、本日もいろいろいたしました皆様方の御意見を3次補正並びに平成24年度の金融あるいは税制改正、支援策等に盛り込むように全力で取り組んでまいります。

また、各団体から御要望もございましたように、1次補正、2次補正と、余りにも金額が小さ過ぎるということがございます。例

えば被災造船施設の37社に対する1次補正150億、2次補正100億、250億と。それで3次補正は幾ら要求するのかということですね。今までは250億でしょう。3次補正で、局長、500億くれるのですか。それは全部のやつですけれどね。本当に数字が小さ過ぎると思うのです。ですから、3次補正では思い切って数字を上げるように、また調整方お願いしたいと思います。

それから、国と県と市町村の一体感の中でスピードを持ってやれということでございます。例えば中小企業等復旧・復興支援事業、あるいは低金利融資の日本政策金融公庫、商工中金、政策投資銀行による東日本震災復興の特別貸付のこと、それから被災中小企業向け無利子貸付の利子補給制度、それから信用保証協会による信用保証、極めて大事な支援制度なのでありますが、お願いしたいことは、国の本省、それから金融機関の本社、国の出先機関、関連金融機関本社の出先機関、それから県・市町村一体となりまして、例えば被災した造船施設37社のヒアリングをやっていたいただきたい。これは必ずやっていたいただきたい。ヒアリングをやっていたいて、37社の聞き取りをやって要望を聞いて、グループ

ングするなら、こここの造船会社はグループでこれをやります、この社は単独でやりますと、それぞれ必ず規模が出ますから、それをきれいに一覧表にしていたきたい。そして、国の本省の担当者はだれ、県はだれ、市町村はだれがそれを担当するかという名前をちゃんとそこに書き込んでほしいと思うのです。県がやるのではなくて、県のだれがこれを担当するのかということ、国はだれがやるのか、また国の出先機関はだれが担当するのかということ、例えば被災造船施設の37社はここ、船用品工業会はここというのをびしっとやってもらいたいと思うのです。それがないと第3次補正がまとまってこないのです。ですから、ちゃんとその作業をやって、その上で第3次補正をどんと出してもらいたい。お忙しいと思いますが、私ども、これが本日の仙台タウンミーティングの肝なのです。ですから、これはぜひひとつよろしくお願い申し上げます。県御当局も大変だと思えます。市も大変だと思えますが、これはぜひひとつお願い申し上げます。

それから、来年度の税制改正、極めて大事な点が指摘されました。これにつきまして



は、私ども海事振興連盟としてもまさに政治のイニシアチブを持って取り組んでまいりたいと思っております。冒頭申し上げたとおり、グローバルスタンダードですね、イコールフティング、当然なのですが、果たしてそれだけで海洋立国日本の海事産業が国際競争の中で生き残れるかというと、非常に難し

いですね、本当は。ですから、その辺のところもしつかり考えていかなければならない、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、工事費が平常時の2倍から4倍コストアップになっていると。そういうことなのでしょうか。先ほど御意見がありましたけれども。こうなりますと、私どもが考えていることは随分違うのですね。いわゆる復旧費の工事コストが平常時の2倍、3倍と高くなっているということ、そんなところも調査をして見ていただきたいなど、このように思っております。

結論ですが、第3次補正に向けた予算編成要綱、項目あるいはガイドラインに本日のタウンミーティングの決議がしっかり反映されるように我々として取り組みをするということをお誓い申し上げまして締めくくりのごあいさついたします。

きょうは皆さん、ありがとうございます。
た。(拍手)

漆原副会長 長時間熱心な議論をいただきまして、大変にありがとうございます。

以上をもちまして本日の会合を終了したいと思います。

激励メッセージをいただいた国会議員 (敬称略)

■ 衆議院議員

民主党

荒井 聡
奥田 建
小林正枝
田中けいしゅう
玉城デニー
福島伸享
細川律夫

馬淵澄夫
横光克彦
小原 舞
城井 崇
古賀一成
高橋英行
辻元清美

福田衣里子
松原 仁
三日月大造
吉田おさむ
大畠章宏
玄葉光一郎
近藤洋介

玉木雄一郎
橋本きよひと
古川元久
松宮 勲
宮島大典

自民党

逢沢一郎
小野寺五典
河村建夫
高村正彦
田野瀬良太郎
山本有二
林 幹雄

保利耕輔
村上誠一郎
赤澤亮正
加藤勝信
木村太郎
新藤義孝
竹本直一

中川秀直
福井 照
松野博一
山本幸三
遠藤利明
鴨下一郎
小池百合子

田中和徳
武田良太
野田 毅
古屋圭司
松本 純
谷川弥一

公明党

佐藤茂樹

みんなの党

浅尾慶一郎

■ 参議院議員

自民党

岩井茂樹
金子原二郎
島尻安伊子
鶴保庸介

満手顕正
若林健太
岩城光英
小坂憲次

末松信介
中原八一
宮沢洋一
宇都隆史

鴻池祥肇
伊達忠一
二之湯智
山本順三

民主党

岩本司
広田 一

轟木利治
武内則男

柳田 稔

公明党

横山信一

渡辺孝男

改革クラブ

大江康弘

たちあがれ日本

藤井孝男

以上 80 名